

道路交通法が改正 あなたも当事者に！

自転車でこんな運転
していませんか？



自転車でも
道路交通法違反
になります！




罰則強化

- ・交通反則告知書の適用（通称青切符）
- ・交通反則通告制度が適用され、
反則金の納付が必要
- ・基本的に自動車と同様の交通ルールが適用

制度対象

- ・ **16歳以上**の自転車運転者
- ・ **飲酒運転**等危険な運転については対象外
→交通切符（赤切符）等を用いて刑事手続



安全運転徹底

- ・ **ヘルメット**の着用
※ヘルメットは努力義務です。罰則はありません。
- ・ **交通ルール**の遵守
- ・ **16歳以下**の自転車運転者も交通ルールを遵守

道路交通法は皆さんを危険から守るためのルールです。

自分のため から **みんなのため** の運転に

今月の一言

新しく下小池町駐在所に着任した、大出です。篠井地区の力になれるよう精一杯頑張ります。